

第6回江南市地域福祉計画及び 江南市地域福祉活動計画合同策定部会 記録

日時 平成29年11月2日(木)
午前9時30分～10時30分
場所 市役所 3階 第3委員会室

1. 地域福祉計画・活動計画素案について(資料1)

説明: 土屋(ジャパン総研)

質問及び意見

(第1章～第3章)

- ・P10 支援の担い手の「受け皿」の表記は必要か →削除検討
- ・P21 基幹相談支援センターの「障害」の説明を入れるか →事務局で検討
- ・P37 「地域」共生社会 →「地域」を前回より追加修正

(第4章)

- ・「ワンストップ」の意味がわかりづらい →用語集に追加するか、変更を検討
- ・期間(30～35年度)の矢印の位置で開始時期の表記の工夫がわかりづらい →表記方法の検討
- ・重点プロジェクトの見方に登場するキャラクターで、ひとり暮らし高齢者やサロン運営者が男性になっているが、実情は女性が多いと思うが良いか →実話ではないこと、登場するキャラクターが全員女性になると男女のバランスの問題があり、男性にした経緯がある。

(第5章)

- ・市民、市、社協の取り組みの表記が見つらい(マークはあるが) →表現方法やフォントサイズ、アイコン等で表記の工夫をする
- ・P69, 72 「生活支援」の具体的なイメージを記載してはどうか →検討
- ・P69 こうなん健康マイレージの解説が必要ではないか →用語集に追加の検討

(第6章)

- ・P92 「頑張る」という表記があるが、変更してはどうか
- ・全体として第6章の解説が必要ではないか(地区としてやらねばいけないという誤解を与えてしまう可能性) →地域福祉懇談会の意見を基に作成したこと、地区の方向性としてのまとめというところがわかるよう、解説を入れる(第6章以外も)

- 第7期介護保険事業計画を策定しており、包括圏域で地域分析を行っているが、第6章（地域福祉懇談会）との整合性をどうするか
 - 第6章は地域福祉懇談会の内容をまとめたものなので特にそれとの整合性は図っていないが、介護保険事業計画の地域分析にあたり、地域福祉懇談会の結果との整合性をお願いしたい。
 - 各地区の方向性とあるが、「方向性」という表現はやるべきことと捉えられるので「意見」といった表現の変更をしてはどうか
 - 計画の性質上、意見ではなく今後も踏まえてという位置づけにしている
 - やっていきべきものとして捉えられないよう、第6章の解説を追記することで補足していく
 - P107の徘徊高齢者という表現を他の良い表現にできないか
 - 表現上間違いではないため、解説を含め検討する
 - P107の保健師による健康教室の実施は現状難しいと感じている
- （第7章及び用語集）
- 用語集の記載方法は毎回掲載するか、まとめて掲載するのか、部分読みする方もいると思うがどうか
 - 事務局で検討
 - 推進体制の文章で「行政」とあるが、市だけでなく国や県も含まれるか
 - 市のみ該当するので、市に表記の変更
 - P21の子育て世代包括支援センターと子育て支援センターは異なるため、子育て世代包括支援センターは用語集に追記してほしい
 - 追記で検討
 - 推進体制について、PDCAサイクルの図が入っていることが多いので、追加してはどうか。
 - 追記で検討

2. その他

説明：平松主幹（福祉課）

- 本日の議事について追加の意見等があれば11月10日（金）までに事務局へ連絡
- 修正後の計画書をパブリックコメント前に確認いただく機会がないので、2月頃に最終報告を行う
- 市の部会委員は各課で追加、修正部分があるため内容確認をお願いしたい
- 地域福祉推進シンポジウムについて、12月広報で掲載予定、要整理券、ぜひご参加ください

午前 10 時 30 分終了